

# 平成14年度徳島県環境審議会 環境政策部会（第3回会議）会議録

- 1 日 時  
平成15年1月17日（金） 午前10時から正午まで
- 2 場 所  
ホテルクレメント徳島3階 金扇東
- 3 出席者  
<委員> 委員15名中10名出席  
（1号委員：学識経験者、50音順、敬称略）  
池田早苗委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、藤岡幹恭委員（部会長）、藤村知己委員、真山眞理委員、水野裕委員、森本初代委員  
（事務局）  
宮崎県民環境部環境局長、門田県民環境部参事 ほか

## （会議次第）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事  
（1）徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について  
・計画の基本的事項について（計画の基本理念、将来の環境像など）  
・計画の特色や重点的な取組課題等について  
（2）その他
- 4 閉 会

- 会議資料
- 1 平成14年度第2回環境政策部会会議録
  - 2 計画に特色や重点に係る意見照会結果一覧  
参考 国の環境基本計画の戦略的プログラム  
（重点的な取組テーマ）の内容（概要）

## （議事概要）

- 1 開 会  
（事務局）  
定刻がまいりましたので、ただ今から環境審議会環境政策部会を開会いたします。  
・事務局から、本日の出席委員は10名で、当部会委員数15名の過半数を超えており、審議会運営規程第7条第3項の規定により、会議の成立を報告した。
- 2 あいさつ  
（宮崎環境局長）
- 3 議 題  
（以後は、部会長が議事を進行）  
  
（1）徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について  
  
平成14年度第2回環境政策部会会議録について  
・第2回環境政策部会会議録を承認した。  
  
徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について  
【計画の特色や重点的な取組課題等について】

( 部会長 )

今日は、各委員から提出していただいた、「徳島らしさ」や計画の特徴となる項目をもとに議論を進め、環境基本計画の中で示される網羅的な取組の中でも、特に重点的に取り組まなければならない分野を絞り込んでいきたい。細かい表現は今後検討するとして、分野だけは絞り込んでいきたい。私の考えでは、計画で扱う分野が30項目あるとれば、重点項目は3～5個くらいが目安かと思う。それでは、事務局より資料の説明をしてもらい、提出された委員から補足説明をお願いしたい。

( 事務局 ) 会議資料 2 について説明

( 委員 )

「開発時の配慮のための基盤や仕組みづくり」というのは、自然環境に関するデータベースの整理を提案している。開発時の配慮だけでなく、今後、地域のランドデザインを作成する際にも、地域特性に応じた施策を盛り込むために必要となるデータである。イメージとしては戦略的アセスメント制度を考えており、それに繋がることを実現できればよい。

( 部会長 )

環境に関するデータ整備は、取組の対象となる環境の分野というよりは、基盤的な施策と位置づけた方がよい。

( 委員 )

県のビオトープの取組は、どの程度進んでいるのか。

( 事務局 )

ビオトープは、ドイツ語で「バイオ = 生物」と「トポス = 場所」という用語を合わせたもので、多様な生物が棲める空間を指す。

県では平成13年度に「徳島県ビオトーププラン」を策定し、ビオトープの保全や創出、失われたビオトープの再生・復元に取り組んでいる。平成14年度は、県民等の活動への専門家の派遣、学校など具体的なビオトープ活動の補助事業、普及啓発に取り組んでいる。

プランでは、ビオトープを県下に100ヶ所創出するとの目標を示しているが、本来、ビオトープは個々が独立したものでなくつながりを持っているもの。県下には様々なビオトープがあり、県下全域がビオトープとも言えるが、具体的な箇所数は正確には判らない。

( 委員 )

「徳島県ビオトーププラン」では、ビオトープの意味として「地域本来の生物が棲む場所」とし、遺伝子的な交雑を防ぐことの重要性も示している。また、個々のビオトープを一つひとつ作り出すよりも、残っている場所を保全し、それでも追加する必要があるれば作り出し、自然環境とビオトープの関係性を高めていくことを示している。

( 部会長 )

今回の部会では、「徳島県ビオトーププラン」やその他ビオトープに関する資料があれば、資料として用意していただきたい。

( 委員 )

徳島県の地図を見ると、県の中央に1本の川が流れ、周りを緑で囲んでいるのがわかる。これ見て、徳島の特徴は「川」と思う。森と川が徳島の特色を形成している。全国的にも、1つの川が県の特性の大きな部分を占めているのは珍しい。また、ビオトープの問題などの上位の概念になるのかと思う。

また、20世紀には大気問題を中心に改善されてきたと思うが、水は見た目にはきれいだが、実際の水質は決して良くない。水は人間の生活と大きな関わりがあり、今後水をどのように守り活用するかは大きな課題である。世界的に

も、地球温暖化の影響で水不足が起こることも考えられる。徳島県では流域全体を考えた水環境の保全に取り組んでいることを広く発信できるような取組ができると良い。高知県などに先行されたが、水源税なども検討しても良い。

(委員)

環境基本計画における重点分野を決めるときに、全国に比べ遅れている部分を引き上げるものと、全国に向かって自慢できるものを徳島らしさとして全面的に打ち出す場合と2つ考えられる。その時に、徳島らしさは、やはり「川と水」だと思う。市民の関心も高いテーマであり、吉野川や那賀川の一級河川だけでなく都市河川も含めた取組を重点として位置づけるべき。

また、水環境ではないが、徳島は年間の日照時間が全国で2番目に長い県であることも特徴。この利点を活かした太陽エネルギーを積極的に活用するなど、地球温暖化の防止のためにも重要だと思う。

(委員)

徳島らしさとして「川」を取り上げるのは賛成。また、大気の問題も、太陽光をいかに受けるかと関係すると思うし、太陽光エネルギーを積極的に活用するという取組も進めてもらいたい。

水と光があるところでは植物が光合成反応を起こし、酸素が生成される。「水と光と緑」はそれぞれ密接な関係があるし、徳島県の特徴をうまく掴んでいるのではないかと。

(委員)

徳島らしさとして「水」を取り上げるのは賛成。他のテーマにも共通するが、そのためにどんな取組をするか整理することが必要。水を例に考えると、「水質の確保」はテーマに直接つながる取組だが、「水を育む森林づくり」は水を守るために必要な関連する取組になる。様々な取組がどのように目的に関連するのかを整理し、県民や事業者、行政の取組が何に役立つのかを明確にする必要。

(委員)

「有害化学物質」そのもも問題だと思うが、一番問題として関わってくるのは「環境の負荷の少ない農林水産業」であり、要するに食物への化学物質の混入だと思う。さらに、有害化学物質による土壌汚染や地下水汚染の問題もあり、有害化学物質の問題は、環境全般に関わる問題である。

また、ダイオキシン類などは廃棄物の焼却によって発生するため、高温で焼却処理できる施設が必要となる。PCBの処理などもあるが、一般的に有害化学物質は注意深い取扱いが必要が重要である。有害化学物質全般に対する取組は、今後、国の段階で様々な取組が進められると思うが、徳島県として取り扱う場合に特に関わってくるのは農業だと思う。食物を通じて人と最も関係のある分野である。

(部会長)

徳島らしさや重点に取り組むべき分野を、最終的にどのように束ねてテーマを出していくかは、今後、検討していけばよいと思う。ここでは、先ほど出てきた「水と光と緑」などのキーワードがあがるだけでも良い。

(委員)

地球温暖化対策は、国の重点的な取組テーマの中でも一番上であり、徳島でも重点的に取り組む必要がある項目だと思う。

そして、「地球規模で考え、地域から取り組む」とよく言われるが、多くの県民にはなかなか実感のわかない事だと思う。県民の日常生活と地球温暖化は実際に大きな関係があり、このままでは地球がどうなるか危機感も説明しながら、日常生活でいかにCO<sub>2</sub>を発生しているか、県民の生活と地球温暖化に関わっているかを実感してもらい、取り組みにつながると良い。環境基本計画で県民を巻き込んでいくことを実現していく一つのテーマが地球温暖化だと思う。

県民会議に参加しているが、積極的に環境保全に取り組んでいる県民とそうでない人の温度差が激しい。県民の環境保全の取組の底上げを図ることが重要で、そのための最初の一步が地球温暖化と思う。

(部会長)

残りの「環境教育・環境学習」、「住民の参加・協働」は環境分野ではなく、全ての環境分野に関わる基盤的な取組であるので、ここでの議論からは一まず置いておく。これまで議論してきた分野の中から、徳島県らしさとして3～5つ程度のテーマを選んでいきたい。

選ぶ際の考え方として、川や水のように徳島県らしさとして全国に発信できるような重点的に取り組むべきものと、循環型社会や地球温暖化のような徳島としてあまり問題でなくても全国的に協調して重点的に取り組まなければならないものがあると思う。

(委員)

やはり「循環型社会」は、県でも課の名称に入っており力を入れている分野だと思う。また、県民がみんなに関心を持って取り組むべきという意味では、地球温暖化も重要である。また、先ほど出てきた「水と光と緑」も素晴らしいと思う。ただ、いろいろな分野が重なっているテーマであると思うので、個人的には「自然環境の保全」という中で水環境も含めても良いと思う。「循環型社会」、「地球温暖化」、「自然環境の保全」の3つが重点的に取り組むテーマだと思う。

(委員)

「水と光と緑」は素晴らしいキャッチフレーズであり、徳島県の環境保全の全てが入っていると思う。その中でも特に「水環境」は重要である。1・2級河川の多さ、県土の4分の3を占める森林、降水量の多さなど、徳島の自然環境は水環境に関係している。日照時間が全国トップクラスであるという点からも、「水と光と緑」という大きなカテゴリーをくくり、その中からさらに重要な取組を具体的に示していくことが良い。

ただし、社会的な要請として、高い県民の生活レベルを維持しながら、環境保全も進めるのであれば、環境保全型の社会の実現が最も重要なテーマで、そこに水環境や大気などの全ての問題が集約されてくると思う。

(委員)

徳島は農業県であるので、「農」と「食」は除けないテーマではないかと思う。徳島の農作物は全国で消費されており、徳島での取組が全国にも影響していく。その意味で、「食と農の再生」というテーマも重要だと思う。

(委員)

やはり第1は「地球温暖化」だと思う。地域における環境保全も当然重要だが、地球全体のことを考えた視点を除くことはできないと思う。徳島の特性という視点から「水」だと思う。県民が誇れるものという意味でも重要である。また、これも全国的なテーマとなるが「循環型社会」だと思う。

また、「環境教育・環境学習」などは、「地球温暖化」、「水環境」、「循環型社会」の取組を実現していくための手法だと思うので、テーマとしては特出ししなくても、それぞれのテーマの中で必要なことを示していけば良いと思う。

(委員)

「環境教育・環境学習」は政策手段であるので、3～5つ選んだテーマの中で適宜盛り込めば良いと思う。

また、地球環境問題として考えた場合、地球温暖化だけではなく酸性雨問題もオゾン層の破壊、熱帯雨林の問題など様々なものがあり、徳島県として地球環境に対してどのような基本姿勢で取り組むべきかを示す必要もあるかと思う。

( 部会長 )

あまり対象を大きく捉えすぎると、取組が難しいのではないかと。大きな視野で捉えつつ、ある程度対象を絞り込むことが重要だと思う。例えば、地球温暖化対策でも徳島県で取り組むものとして一番の問題は自動車問題だと思う。ただし、公共交通機関を整備して自動車交通を減らすことは難しい。そこで、「水と光と緑」というキャッチフレーズにある、光＝太陽を活かして自然エネルギーを活用することが地球温暖化対策である、という位置づけができれば良いと思う。

( 委員 )

キーワードを見て、「環境負荷の少ない農林水産業」だけが異質に感じた。他のテーマが環境保全がテーマであるが、これだけが県民への安全・安心な食材供給とともに、県外へ農作物を供給するという経済性の視点も含まれている。これまで自然環境を考える場合、「農」ははずせないテーマであったが、「食」というテーマはあまり意識したことがなかった。徳島県の環境の問題意識の中に、安全・安心な食材を全国に提供するというのが含まれてもおもしろいと思う一方で、ちょっとテーマとしては異質じゃないかとも思う。

( 部会長 )

農業政策に環境だけで方向性を示すことは非常に難しい。無農薬・無化学肥料の農法を広めるには、地産地消を徹底的にやらなければならないし、このためには農家の労働力確保、流通機構の整備など様々なものが関係している。また、徳島県は農業県というが、実際には農業の占める割合は低下してきている。面白いテーマであるが、環境基本計画の中で重点的に取り組む3～5つのテーマに入れるには難しいかもしれないと感じている。

( 委員 )

基本的には「循環型社会」、「地球温暖化」、「水環境」の3つで良いと思うが、徳島らしさを全国に発信していくには、「農と食」という視点があってほしいと思う。産業と結びつくテーマが入っていても良いと思う。

( 委員 )

「農と食」はユニークな視点だと思う。ただ、どのように位置づけるかが重要。「水と光と緑」というくくりであれば、緑の中に含まれる視点だと思う。

( 部会長 )

「農と食」は個別のテーマというよりも、生産者、流通業者、消費者といった県全体が関わって取り組む必要があるものとして、連携施策の取組の一つという位置づけでも良いと思う。

( 委員 )

「水と光と緑」というキャッチフレーズは良いが、ここでの緑は質的なものが判りにくい。緑の質として、そこに生きる生物の賑わいで豊かさを表すなど、緑をどのように評価するかも入ってくると良い。

また、「循環型社会」は都市部における循環と、過疎地域における循環と、タイプが異なるものがあると思う。

( 部会長 )

県民に判りやすいテーマを示すというときに、生物の多様性は難しいと思う。緑をテーマとして打ち出しながら、その中で生物の多様性の重要さも含めていければ良いのではないかと。

では、委員の意見も大体出たと思いますので、最終的にどのような分野のくくりでテーマを絞り込むのかは、分野の区分の技術的な問題もあるので、小委員会を開催し、そこで議論して事務局でとりまとめ、次回の政策部会に提出したいと思いますがいかがでしょうか。

( 部会長の提案のとおり、小委員会での検討が了承された )

( 部会長 )

では、小委員会の日程調整を行い、1～2回程度の小委員会を開催し、3月の政策部会に報告できるよう議論を進めたいと思います。

( 委員 )

小委員会への検討のお願いとして、県内には知られていない優れた水環境が多く残っているので、その情報を一元管理して、広く県民に提供できるような水情報センターなども念頭に入れてほしい。建物ではなく、インターネットを活用して、いろいろな人が情報を集め、提供できるような場所をイメージ。

また、子供の頃は普通に自然と接し、自然の大切さを学んだ。そのような体験的な活動が子供の頃からできるようなビオトープなどが必要だと思うし、「食と農」についても、無農薬の里など、そのような場が整備されると良いと思う。

( 委員 )

徳島らしさとして進めるべきテーマと、地球温暖化のように全国的に必要なテーマという2つの視点が必要である。そして、それを具体的に動かしていくための施策に結び付けてもらいたい。

( 委員 )

香川県で環境監視制度などが設定されたようなので、その内容を調べてもらい、徳島でも可能性があるなら盛り込んでもらいたい。

( 委員 )

「水と光と緑」というキャッチフレーズの中で、緑は生き物の一つであることから、「水と光と生き物」というのもどうか。

( 委員 )

環境を考える場合、自然環境と生活環境をどこまで捉えるのかも考えなくてはならない。「徳島環境プラン」はそのバランスが取れていたと思う。今回の環境基本計画では、それに新しい国際的な動向や国などの法律などの内容を盛り込むものだと考えていた。そのようなバランスも考えてもらいたい。

( 事務局 )

見直しの視点としてはそのとおりであるが、今回は特に今後10年程度を見据えて、どのような環境分野に重点を置くかを議論していただいているが、当然、計画の中では自然環境や生活環境などバランス良く施策を示したいと考える。

( 委員 )

ビオトープは環境の中でも重要なもの。ただし、個人的には、ある程度の規模をもったものがビオトープと呼べると思っているので、スケールについての議論もしてもらいたい。実際に目にしたビオトープがあまりにも小さいものだと、ビオトープそのものの概念のイメージを落とすとともに、「徳島県ビオトーププラン」を策定し取組を進めている県の姿勢の信用も落とすと思う。

( 委員 )

小さいものもビオトープと呼んでも良いと思う。ビオトープの規模に応じて管理者も様々な主体が関わる。特に県民や事業者が管理するビオトープについて、規模が小さいからビオトープではないと意欲を削ぐ必要はないのでは。

( 部会長 )

ビオトープの保全や創出、森林の保全など、全てに土地所有権との衝突があり、また、誰の負担によって行われるのか財政的な問題があることを共通認識として持って頂きたい。理想を描くのは簡単だが、やはり具体的な方策を実現していくことが重要であり、そのような観点からの議論をお願いしたい。

(委員)

確かに権利の問題は大きいですが、今は何もできないから取り組まないではなく、長期的に見てどのような取組が必要で、そのためにまず何をすべきかを考えなくてはいけないと思う。

(部会長)

何もやらないのではなく、権利の問題があったため最初の取組は規模が小さくても仕方ないのではということ。そのような問題も超えて誰もが協力できるような社会の雰囲気醸成していくという視点で計画を作れば良いと思う。

(部会長)

それでは、先ほど了承をいただいたように小委員会を1～2回程度開催して計画の骨格案を作成の上、第4回政策部会で報告し、可能ならば年度内に総会に報告したいと思う。総会での議論を持ち帰り、政策部会で検討を進めていきたい。

#### 4 開 会

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。